

◎ 自転車条例が改正され、4月1日から
自転車保険への加入が義務となりました。
詳しくは県ホームページにて

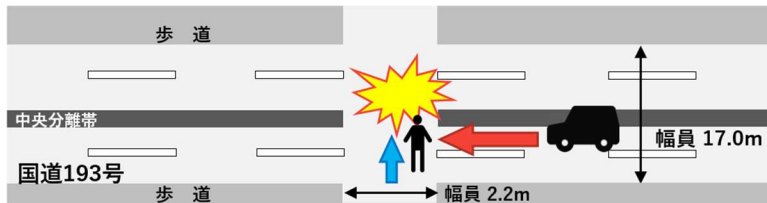
www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/kotu-anzen/jitensyajourei/hokenn1209.html

令和4年6月6日
香川県危機管理総局
くらし安全安心課

乗用車と高齢歩行者の衝突事故が発生

5月10日（火曜日）午後2時56分ごろ、高松市上天神町の国道において直進中の乗用車が交差点を左から右に横断中の歩行者と衝突し、歩行者（80代）が亡くなりました。

【略図】



歩行者は、
横断歩道を利用！



この標識のある場所は横断禁止場所です！

遠回りでも、歩行者は必ず横断歩道を利用しましょう！

事故防止のポイント（高齢歩行者の道路横断時）

○被害者とならないために

高齢者は身体機能の変化を自覚して安全確保に努める！

- ▶ 【身体機能の変化】 加齢により反射神経や脚力などが低下し、**素早い回避行動がとりにくくなることを自覚**した行動が必要
- ▶ 【油断は禁物】 通り慣れた道であっても**周囲をよく確認**
- ▶ 【横断歩道の利用】 横断歩道のない場所での横断はとても危険。無理な横断は避け、横断歩道がある場合は少し離れていても必ず**横断歩道を利用**

○加害者とならないために

ドライバーは横断中の歩行者に注意！

- ▶ 【前をよく見る】 走行中は、歩行者や自転車の急な飛び出しに備えて、**常に緊張感を持ち、前をよく見て運転**
- ▶ 【横断歩道の手前】 **横断歩道の手前では減速**し、歩行者の発見や動きに注意
- ▶ 【歩行者の横断時】 横断歩道に歩行者がいる場合は、ドライバーは**必ず停止**
- ▶ 【運転時の心構え】 「ゆとり」と「気くばり」と「思いやり」を持った慎重な運転

令和4年5月中に発生した交通死亡事故

1	5月10日 14:56 ごろ	高松市上天神町 (国道 193 号)	普通乗用車 × 歩行者 (死亡)	普通乗用車 (60 代運転) と道路横断中の歩行者 (80 代) が衝突し、歩行者が死亡	
2	5月28日 14:46 ごろ	坂出市青海町 (県道 161 号線)	軽四乗用車 (死亡) × 中型貨物車	軽四乗用車 (10 代運転) と中型貨物車 (50 代) が正面衝突し、軽四乗用車の運転者が死亡	

県内交通事故
死者数
(令和4年5月末日現在)

5月

2 人

年累計

14 人

人口 10 万人当たり死者数 1.47 人

(全国平均 0.77 人)

全国ワースト 3 位

(前年比 △3人)

～ 命を守るのは、あなた自身の行動です ～